

日本学校教育相談学会千葉県支部会則

(総則)

第1条 この会則は、日本学校教育相談学会の会則に則り、日本学校教育相談学会千葉県支部について定めたものである。

第2条 本会は日本学校教育相談学会千葉県支部と称する。

(目的及び事業)

第3条 本会は、研究・研修を通して、会員相互の資質の向上と、千葉県の学校教育相談の充実、発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 日本学校教育相談学会の事業への参加
- (2) 研修事業の開催
- (3) 研究誌の発行
- (4) その他本会の目的を達成するため、必要とされる事業

(会員)

第5条 正会員は以下の全ての条件を満たし、学会会長の承認を得た者とする。

- (1) 支部の推薦を得た者
- (2) 所定の会費を納入した者

(役員)

第6条 本会の事業を運営するため次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 会計監査 若干名

第7条 理事長は本会を代表し総括する。理事長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第8条 副理事長は、理事長を補佐し会務にあたる。副理事長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第9条 理事は理事長を補佐し、本会の運営にあたる。理事の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第10条 事務局長は本会の会務の執行を助ける。事務局長の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第11条 会計監査は、本会の会計を監査する。会計監査の選任は役員会で候補者を決め、総会の承認を得る。

(委員)

第12条 本会には次の委員会と委員を置く。各担当には、役員会で理事の中から選出した委員長と委員(若干名)で運営にあたる。委員の選任は理事会で候補者を決め、総会の承認を得る。

- (1) ブロック委員会
ブロック委員会は、千葉市及び事務所別の6ブロック(県立・市立・私立高校はこの中に含む)にブロック長を置く。ブロック長は各会員の取りまとめと連絡調整、及び研究推進を行う。
- (2) 研修委員会
研修委員会は研修事業の計画の策定と運営を行う。
- (3) 編集委員会
編集委員会は研究誌の発行を行う。
- (4) 海外交流委員会
海外交流委員会は海外交流を行う。
- (5) 推薦委員会
推薦委員会は学会会則第5条に則り、理事の中から選出された者を認定委員会支部推薦委員として学校カウンセラーの推薦を行う。

(任期)

第13条 役員及び委員の任期は2か年とする。但し再任を妨げない。欠員又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(顧問)

第14条 本会に顧問を置くことができる。顧問は役員会の推薦により、理事長が委嘱する。

(事務局)

第15条 本会の執行を助け、また事務を遂行するため事務局を置く。事務局には、担当理事を置き、事務局長、事務局長(若干名)で構成する。事務局は、庶務・会計を行う。事務局員は理事長が委嘱する。

(会議)

第16条 本会の組織と運営の最終の決定は、総会の議決による。総会の議事は出席者の過半数の同意をもって成立する。総会は原則として年1回開催し、理事長が召集する。

第17条 役員会は理事長の召集により開催する。

第18条 各担当委員長は、必要に応じて所属委員を召集し委員会を開催する。

(会計)

第19条 本会運営の経費は、学会会則第23、24、25条により納入された会費から、支部運営費として還元されたもの、及びその他をもって充当する。

(その他)

第20条 本会の目的を達成するため、千葉県教育委員会、千葉県子どもと親のサポートセンター、指定都市教育センター等の県内教育関係機関、及び関係団体等と密接な連携を図る。

第21条 本会に名誉会員をおく。名誉会員については別々に定める。*

第22条 本会に準会員を置くことができる。準会員については別々に定める。*

第23条 慶弔規定については別々に定める。*

(付則)

1. 会則の変更は、総会の承認を得ることとする。
2. 本会則は平成12年6月18日より施行する。
3. 平成13年6月17日改正。
4. 平成14年6月29日改正。
5. 平成19年6月23日改正。
6. 平成30年6月2日改正。
7. 2019年6月8日改正。

*第24条 別記 本会会員歴10年以上で、本会発展のために尽力され、諸事情により退会した場合は役員会で推薦し、総会の承認を得て名誉会員とする。

*第25条 別記 研修会には準会員(一般参加者)の参加もできるものとする。

*第26条 別記 会員の慶弔については、理事長が承認し行うものとする。

表葬については表葬状及び記念品を贈る。

会員が亡くなった場合については花輪と弔文を送る。

【備考】

1 千葉県支部開設

(1) 開設年 平成2年 (2) 会員数 41名

2 全国大会

(1) 平成7年8月3日(木)・4日(金) 於：千葉市文化センター、ホテルサンガーデン千葉
参加人数 学会員：223名 非学会員：160名 計 383名

(2) 平成29年8月4日(金)・5日(土)・6日(日) 於：神田外語大学・ホテルポートプラザ千葉
参加人数 学会員：328名 非学会員：30名

3 歴代理事長

初代	向後 正	平成2年度～平成11年度	第4代	山口英雄	平成18年度～平成25年度
第2代	岡澤 宏	平成12年度～平成14年度	第5代	田邊昭雄	平成26年度～
第3代	大木みわ	平成15年度～平成17年度			